

令和 8 年度

認定こども園鳴鼓幼稚園

重要事項説明書

本重要事項は令和 8 年 4 月 1 日より実施の内容です。

なお、重要な事項で更新・改訂が生じた際は、「園だより」等でお知らせいたします。

令和 8 年度
認定こども園鳴鼓幼稚園 重要事項説明書

教育・保育の提供の開始にあたり、当園から保護者の皆様に説明すべき内容は、次の通りです。

1. 事業者（施設運営主体）

事業者の名称	学校法人鳴鼓学園
代表者氏名	理事長 太田達也
法人の所在地	長崎県西彼杵郡時津町浜田郷 1 9 番地 1
法人の電話番号	0 9 5 - 8 8 2 - 3 1 3 3

2. 事業の目的（施設の目的 運営方針）

事業の目的	教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、心身ともに健やかな人材を育成することを目的としています。
教育目標	集団生活の中で自己を十分に発揮し、友だちとの触れ合いを喜び、育ちあうことができる心身ともに健康で豊かな人間性をもつ子どもの育成であり、『明るくのびのびした笑顔あふれる幼稚園』を目指して幼児の教育・保育に努めています。
特色のある教育・保育	<p>健康：毎週 1 回体操教室の専門講師によるマット、とび箱、鉄棒、ゲーム遊び等の指導を通して、身体諸機能の調和の取れた発達を図るように努めています。</p> <p>また、4 歳児からは、年間を通して毎週 1 回水泳指導を行っています。</p> <p>併せて、時間内でできるだけ完食できる給食指導に取り組んでいます。</p> <p>人間関係：朝から元気なあいさつができるように声かけを行い、また、遊びを通じて友だちと触れ合い、育ちあうことができるように努めています。</p> <p>環境：幼稚園という集団生活の中で、自分の興味や欲求に基づいた直接的、具体的な体験を通して、一人一人の園児が教師の援助の下で発見を楽しんだり、自分なりに考えたりして、それを自分の生活に取り入れようとする態度を育成しています。</p> <p>言葉：友だちとの日常の会話や、絵本などの読み聞かせを通じて、言葉の使い方を正しく導くように努めています。</p> <p>表現：音楽やお遊戯など諸活動を通して、豊かな感性と表現力の芽生えを養うように努めています。</p>

3. 幼稚園の概要

名称	認定こども園鳴鼓幼稚園
所在地	長崎県西彼杵郡時津町浜田郷 1 9 番地 1
電話番号	TEL 0 9 5 - 8 8 2 - 3 1 3 3
	FAX 0 9 5 - 8 8 2 - 3 1 3 3
ホームページ	https://nadumi.com/
設置者	学校法人鳴鼓学園
法人設立年月日	昭和 4 6 年 3 月 2 3 日
法人の代表	理事長 太田達也
認定こども園開設年月日	平成 2 8 年 4 月 1 日

認定こども園の長	園長 村井宏之	
認可定員	130人	
対象児童	満3歳から小学校就学までの児童及び保育を必要とする満2歳以上3歳未満の幼児	
内訳 利用定員	2歳児・3号認定子ども	10人
	3歳児・(うち2号認定:保育を必要とする子ども)	40人(7人)
	4歳児・(うち2号認定:保育を必要とする子ども)	40人(7人)
	5歳児・(うち2号認定:保育を必要とする子ども)	40人(7人)
職員数	23人	
嘱託医	内科:古賀内科・外科クリニック(古賀 崇) 歯科:ひがし歯科(東 洋一)	
薬剤師	医療法人厚生会道ノ尾病院(瀧上 朋一)	

(注) 1号認定:3歳児以上で幼稚園、認定こども園等での教育を希望する子どもが対象。

2号認定:3歳児以上で保護者の就労や疾病などにより「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する子どもが対象。

昼間は1号認定の子どもと同じクラスで4時間程度の幼児教育を受け、1号認定の子どもの降園後は、従来の保育所同様に保育を受けます。

3号認定:3歳児未満で保護者の就労や疾病などにより「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する子どもが対象。従来の保育所同様の保育を受けます。

4. 開園日・開園時間及び休園日並びに教育保育を提供する日

認定区分毎に、次のとおり利用可能日、休園日、時間帯が異なります。

1号認定	開園日	月曜日～金曜日	
	保育時間	平常保育	9:00～14:30
		午前保育	9:00～11:30
	預かり保育の 実施状況 (利用料金は 別途掲載)	月曜日～金曜日	14:30～18:00(平常保育時) 11:30～18:00(午前保育時) 延長時間 7:00～8:30 18:00～19:00
		長期休業期間 ※原則就労家庭	7:00～18:00 延長時間 18:00～19:00
休園日	◎土曜日、日曜日、国民の祝日 ◎夏期休業:7月21日～8月31日 ◎冬期休業:12月25日～1月10日 ◎学年末休業:3月21日～3月31日 ◎学年始休業:4月1日～4月9日 ◎その他:園長が必要と認めた日 ※上記の長期休業期間は年度によって異なります。		

2号・3号 認定	開園日	月曜日～土曜日	
	保育時間	保育標準時間	7:00～18:00
		保育短時間	8:30～16:30
	預り保育の 実施状況	月曜日～土曜日 (標準保育時間) 7:00～18:00	延長時間 18:00～19:00
(保育短時間) 8:30～16:30		延長時間 7:00～8:30 16:30～19:00	
休園日	◎日曜日、国民の祝日 ◎夏期休業（お盆）：8月13日～8月15日 ◎年末・年始：12月29日～1月3日 ◎その他：園長が必要と認めた日（行事や園の日程により休園日となる場合には事前にお知らせします。）		

※2号・3号認定の保護者の方も土曜日、長期休み期間（春、夏、冬休み）は、保護者のどちらかが休みの時は、ご家庭でお子様と一緒に過ごしていただきますようお願いします。

5. 施設の概要

敷地面積	1, 284㎡、うち園庭700㎡
建物	鉄筋コンクリート造2階建平成3年度建築 延べ面積850.8㎡ 鉄骨造2階建令和4年度建築 延べ面積129.6㎡
施設の内容	保育室7室、遊戯室1室、調理室1室、職員室1室、トイレ2か所、エアコン全室完備、不審者対策用カメラ・モニター、園児用バス2台

6. 職員体制

	常勤（人）	非常勤（人）
園長	1	0
教頭（主幹保育教諭）	1	0
主任（主幹保育教諭）	1	0
保育教諭	5	0
講師	6	3
事務員	1	0
送迎バス運転士	0	2
送迎バス添乗員	0	2

7. 保護者の負担額（利用料金）

(1)保育料 3～5歳児の保育料は無償です。

3号の3歳未満児は所得に応じた保育料になります。

(2) 保育料以外の費用

保育料以外に、保護者に次の費用をご負担いただきます。

費目	内容	金額	納付月
給食費	完全給食 1号認定（月～金曜日） 2. 3号認定（月～土曜日） 園内の厨房で調理して毎日暖かい給食を提供します。 月に一回程度「お弁当の日」を設けています。	【月額】 1号認定 4,000円 2号認定 6,500円 1号認定で園が行事等で振替休日や長期休業日の預かり保育時の利用は別途1回255円を負担していただきます。	毎月
絵本代	月刊絵本	月額450円程度	毎月
送迎バス維持費	送迎バス利用者	月額1,500円	毎月
特別行事・ その他	年長：お泊り保育、お別れ遠足 夏のカレンダー、写真代ほか		随時
栽培キット	年長：ミニトマト、年中：アサガオ		随時
制服代	冬制服上下、長袖ブラウス、カバン、靴下、シューズ、遊び着、帽子、体操服（冬・夏）、名札	37,000円程度	4月
	夏制服上下、夏帽子、靴下、半袖遊び着	10,000円程度	6月
教材用品	連絡帳、粘土、お便り袋、バスワッペン、通園バッグ、のり、マーカー、ハサミ、絵具セット、クレヨン、カスタネット、体操帽子、他	13,000円程度	4月
卒園アルバム	年長児	9,500円程度	12月
父母の会費	行事費など	年額4,000円	5月
施設設備費	維持費（冷暖房用電気代の一部）	月額400円	毎月

※給食費、送迎バス維持費は、年間の費用を月額に換算しています。

8. 本園の子育て支援事業

- ① 預かり保育事業
- ② 未就園児親子教室（つぼみちゃんクラブ）
- ③ 園庭開放
- ④ 何でも子育て相談

① 預かり保育事業（在籍園児の預かり保育）

預り日	預かり時間	預かり保育料
1号認定 月曜日～金曜日	14:30～18:00（平常保育） 11:30～18:00（午前保育） 延長時間 7:00～8:30 18:00～19:00	1時間 100円 1時間 100円 平常保育時は15:00からの料金をいただきます。 1時間 100円 30分 100円 おやつ代1回50円
長期休業期間 ※原則就労家庭	7:00～18:00 延長時間 18:00～19:00	1時間 100円 30分 100円 給食費 1食255円 おやつ代1回50円
2・3号認定 月曜日～土曜日 （保育標準時間） 7:00～18:00 （保育短時間） 8:30～16:30 ※土曜日の預かり保育は 予約をお願いします。	延長時間 18:00～19:00 延長時間 7:00～8:30 16:30～19:00	30分 100円 30分 100円

※ 令和元年10月から保育料無償化に伴い、預かり保育の必要性のある（共働き世帯など）3歳児から5歳児までの1号認定児の利用料が月額11,300円（1日上限450円×利用日数）まで無償となります（おやつ代は無償化の対象になりません）。

ただし、預かり保育料は、いったん保護者が園に納入し、その後町に請求する償還払いとなります。預かり保育料無償化の対象には、保育の必要性の認定が必要ですので、保育認定を希望される方には、後日必要書類をお渡しします。

※入園式、卒園式、夏期休業（お盆）、年末年始休業中は、預かり保育事業を休業します。

② 未就園児親子教室（つぼみちゃんクラブ）

本園では未就園児とその保護者を対象に、「つぼみちゃんクラブ」を開設しています。

未就園児と保護者が一緒に遊びながら、子ども同士や保護者同士の交流の場として、また子育ての情報の提供の場として、担当保育士が子育て支援を行っています。

実施日 月2回（詳しい日程は、本園のホームページでお知らせします）

時間 午前10時～11時30分

場所 鳴鼓幼稚園 2階お遊戯室

活動内容 製作遊び、親子ふれあい遊び、園行事に参加など

※「明日はつぼみちゃんの日」と親子で楽しみにしていただけるような90分間を計画致しますので、ご参加をお待ちしております。

③ 園庭開放 本園の園庭を開放しています。

実施日 月に1回、木曜日 10時～12時

その月の実施日は、園のホームページでお知らせします。

④ 何でも子育て相談 子育てについて、保護者からの相談に応じて、必要な情報の提供やアドバイスをしています。当園職員までお申し出ください（個人情報等は法令等により遵守します）。

9. 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者並びに保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先に速やかに連絡を行います。

緊急時（台風接近による臨時休園等）に園から保護者あてに一斉メールでお知らせすることがあります。

非常災害時の対応

非常時の対応	別に定める、園安全管理手引書により対応します。
防災設備	自動火災報知機 有 ガス漏れ警報器 有 AED設置 防犯カメラ、ビデオ録画システム 有
避難訓練、不審者対策	避難訓練（火災、地震）年3回開催、不審者対策避難 年1回

10. 保険加入状況

当園では次の保険に加入しています。

加入保険内訳	全日本私立幼稚園連合会	幼稚園総合補償
	日本スポーツ振興センター	災害共済給付

11. 意見申出窓口の設置

保護者との信頼関係を維持するとともに、満足度向上を図ることを目的に、保護者からのご意見、ご要望に適切に対応する体制を取っています。

ご意見等は面接、電話、書面などにより、担当者（教頭）が承ります。

1 2. 守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項

(1) 個人情報保護の基本理念

鳴鼓幼稚園では、個人情報保護法第3条の「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものであることに鑑み、その適正な取扱いが図られなければならない。」との規定を踏まえて、個人の情報を取り扱う全ての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取扱いに努めます。

(2) 個人情報の利用目的

本園では、保護者から口頭若しくは文書により提供を受けて得た個人情報、又は日々の教育業務を通じて得た個人情報を教育実施以外の目的で使用することはありません。

(3) 個人情報の管理

本園では、利用する個人情報（個人データ）を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩（ろうえい）、滅失、又は毀損（きそん）の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

また、利用目的を失くした個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

本園では、保護者とその子ども、その家庭および自身の個人情報（個人データ）の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分認識し、個人情報相談窓口（責任者：園長）を設置してこれらの要求ある場合には、法令に従って速やかに対応します。

なお苦情等についても適正に対応します。

(4) 個人情報の第三者への提供

本園では、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報（個人データ）を提供することはありません。ただし、個人情報保護法第27条に規定する事項に該当する時は、その限りではありません。